

事業主、人事労務担当者の皆様へ

改正育児・介護休業法等の 説明会を開催します！



育児・介護休業法の改正により令和4年4月1日から、雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置が事業主の義務となりました。また、令和4年10月1日からは、「産後パパ育休」という新たな育休が創設されます。

その他、令和4年4月1日から「労働施策総合推進法」による職場におけるパワーハラスメント防止措置が全ての事業主に義務化されました。

法改正に伴い雇用環境の整備や規定の見直し等、さまざまなお取組が必要となります。岐阜労働局では、これらの改正法の円滑な施行を図るため、下記のとおり説明会を開催します。是非ご参加ください。

参加
無料



エリア	開催日時	会場	定員
東濃	令和4年7月19日 (木) 13:30~15:30	土岐 大会議室 土岐市土岐津町高山4	60人
飛騨	令和4年7月21日 (木) 13:30~15:30	飛騨・世界生活文化センター 大会議室 高山市千島町900-1	65人
岐阜①	令和4年7月25日 (月) 13:30~15:30	長良川国際会議場 大会議室 岐阜市長良福光2695-2	135人
岐阜②	令和4年7月27日 (水) 13:30~15:30	長良川国際会議場 大会議室 岐阜市長良福光2695-2	135人

YouTube（岐阜労働局公式チャンネル）において、育児・介護休業法の改正について動画を公開しています。上記日程でご参加が難しい方は、是非こちらから動画をご覧ください。



説明内容

- 改正育児・介護休業法の概要
- 職場におけるハラスメント対策
- その他労働関係法令

説明会終了後、規定の整備等個別のご相談にも対応いたします！！

参加対象

事業主、人事・労務ご担当者など

申込方法

事前申込が必要です。
裏面の「参加申込書」に必要事項を記入し、FAXにてお申込みください。

お問合せ先



岐阜労働局 雇用環境・均等室

〒500-8723 岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎4階

TEL(058)245-1550 / FAX(058)245-7055

● 説明会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止対策

- *新型コロナウイルス感染症対策のため、お申込みは、すべての開催日を通じて、**1企業で1名まで**とさせていただきます。
- *新型コロナウイルス感染症の流行状況等により、中止する場合がございますので、ご了承ください。なお、その場合当室よりご連絡いたします。
- *マスクの着用をお願いします。また、ロビーや会場内での参加者同士の懇談は極力お控えください。
- *アルコール消毒液を配置します。ご入場前に手指の消毒をお願いします。
- *直近2週間以内に発熱その他風邪症状があった方については、ご参加をお控えください。
- *入場時に受付で検温を実施します。37.5度以上の場合はご参加いただけません。

参加申込書（兼当日受付票）

下記の必要事項を記入し、本書のみFAXにてお申込みください。

<お申込み先> 岐阜労働局雇用環境・均等室 FAX (058)245-7055

参加者氏名 【1社1名】	フリガナ	参加者居所 市町村名	
事業所名		部署	
事業所所在地	〒	電話番号	- -

ご記入いただいた個人情報の一部は新型コロナウイルス感染症対策として施設へ提出しますので、ご理解くださるようお願いいたします。

参加希望に ○(1つまで)	エリア	開催日時	会場	定員
	東濃	令和4年7月19日(火) 13:30~15:30	東濃県庁 大会議室 岐阜市土岐津町高山4	60人
	飛騨	令和4年7月21日(木) 13:30~15:30	飛騨・世界生活文化センター 大会議室 高山市千島町900-1	65人
	岐阜①	令和4年7月25日(月) 13:30~15:30	長良川国際会議場 大会議室 岐阜市長良福光2695-2	135人
	岐阜②	令和4年7月27日(水) 13:30~15:30	長良川国際会議場 大会議室 岐阜市長良福光2695-2	135人

申込期限 令和4年7月15日（金）まで

お申込みが定員に達し次第、申込みを締め切ります（岐阜労働局ホームページでお知らせします）。

本書は説明会の受付票となりますので、当日ご持参ください。

<当日使用欄>

直近2週間 以内の健康 状態	※当日○をつけてください 良好 ・ 不良（発熱、咳等）	入場時 体温	整理 番号
----------------------	--------------------------------	-----------	----------